

米の安定供給と持続可能な米生産の実現を求める意見書

近年、我が国の米を取り巻く環境は、急激な価格変動や需給の変化、生産資材価格の高騰、農業従事者の高齢化・減少など、厳しい状況にあります。特に、令和5年産米流通の不足を契機として米価が上昇した一方、その後の供給量の増加や政府備蓄米の放出等により市場環境は大きく変化し、生産者、集荷・流通事業者及び消費者にも不安が広がっています。

米は、国民の食生活を支える基幹的な農産物であるとともに、食料安全保障、水田の維持、農村環境や地域社会の維持にも重要な役割を果たしています。そのため、短期的な米価の変動だけを捉えるのではなく、農業者が将来にわたり安心して米を生産し、再生産可能な所得を確保できる持続可能な農業経営を実現することが重要です。

また、政府備蓄米については、食料安全保障の観点から適切な水準を確保し、放出後の計画的な回復を図る必要があります。さらに、需給・価格等の情報を的確に把握・提供するとともに、国内需要の拡大、輸出促進、担い手の確保・育成などを進め、米の安定供給と持続可能な生産体制を構築することが求められます。

よって、国におかれては、米農家が将来にわたり生産を継続できる環境を整え、我が国の食料安全保障と米の安定供給を確保するため、必要な施策を講じるよう強く要望します。

記

- 1 米農家が再生産可能な所得を確保できるよう、経営所得安定対策等を充実するとともに、生産コストを適切に反映できる価格形成を推進すること。
- 2 政府備蓄米について、食料安全保障の観点から適切な備蓄水準を確保し、放出後の備蓄を早期かつ計画的に回復すること。
- 3 国産米の国内需要の拡大につながる取組はもとより、輸出促進等の取組も併せて強化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和8年9月24日

小矢部市議会 議長 吉 田 康 弘

衆 議 院 議 長
参 議 院 議 長
内 閣 総 理 大 臣
農 林 水 産 大 臣